

令和 2 年度 第 5 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和 2 年 8 月 20 日 午後 3 時 30 分から

場所 宍粟市役所 4 階 402・403 会議室

第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和2年8月20日（木） 午後3時30分 ～ 午後5時38分
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
中田直人	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	山本信介	教育部次長
世良繁信	次長兼学校教育課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	進藤美穂	教育総務課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
西田征博	人権推進課長	石垣統久	市民協働課副課長
橋本 徹	一宮市民局副局長	小坂安弘	一宮市民局まちづくり推進課副課長
太田雅章	教育総務課副課長		

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

令和2年度第4回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の5点について西岡教育長が報告した。

(1) 小中学校・幼稚園の夏休み、始業について

小中学校では、8月8日から8月16日までの短い夏休みが終わり、17日から暑さに負けず元気に登校しています。

17日から21日までは、食中毒予防の観点から給食は提供せず、午前中授業としています。

幼稚園については、8月1日から8月31日までが夏休みとなっています。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する教育環境整備について

補正予算による教育体制の緊急整備として、スポットクーラー、冷風機、扇風機等の暑さ対策にかかる備品については、17日の始業式までに学校から要望のあったものを整備することができました。少しでも暑さ対策を行った中で、児童生徒は学習することができています。

(3) 小中一貫教育の推進について

8月3日に、一宮北小中学校一貫教育推進プロジェクト会議が立ち上がり、小中一貫教育による、めざす子ども像についてプロジェクト委員の共通理解を図ることができました。プロジェクト会議に続き、小中学校それぞれのPTA役員の方に、小中一貫教育とはどのような教育なのかという内容で説明会を開催しました。明日21日には、千種小学校、千種中学校へ出向いて小中一貫教育の推進及び整備方針についての説明会を開催し、推進計画に基づいた取組を進めていきます。

(4) 中学校体育祭、小学校運動会について

市内各中学校及び小学校の運動会が、9月、10月にかけて開催されます。今年度はコロナ禍ですべての小中学校が午前中のみでの実施としています。また、来賓へのご案内は控えさせていただいておりますのでご了承をお願いします。なお、幼稚園、保育所、こども園についても、私立を含めすべての園所で実施することになっております。

(5) 山崎幼稚園舎の耐力度調査について

9月議会に上程する条例、補正予算について、この後ご審議いただきますが、補正予算に計上しております幼稚園費、建築物基礎調査業務委託料につきましては、山崎幼稚園の老朽化を計る耐力度調査を実施するためのものです。

これまでも議会から耐震性についての質問もあり、文教民生常任委員会において委員から意見も出され、教育委員会としては安全を保障することができないという結論を出し、今回調査を実施するものであります。

後ほど、担当より詳細について説明させていただきますので、よろしくお願いします。

8 議事

議事に入る前に、第4号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で、議会の議決を諮るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容であること、また、

第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を経るべき事件の議案で、同じく議会提案前の内容であること、さらに、第8号議案は、第7号議案に伴う補助執行の協議となることから、地方公共団体としての意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第4号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案及び第8号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

第3号議案 令和3年度使用学校教科用図書の採択について

教育委員会が管理しなければならない事務として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に、教科書の取り扱いに関することが規定されており、また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条により、教科用図書採択地区を設けて共同採択を行うとされており、市町教育委員会としての採択を行おうとするものであること、さらに、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書（一般図書）についても、あわせて採択をしようとするものであることを、進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

（中田委員）

採択にあたって、教科ごとの発行者数について教えていただきたい。

（教育長）

本日の資料には発行者数の詳細については添付していない。後日資料をお渡しするが、西播磨教科用図書採択地区協議会の事務局となっているたつの市のホームページでも採択の状況としてお知らせすることとしている。

9 協議報告事項

（1）令和2年度宍粟市一般会計7月補正予算（第7号）（教育委員会関係）について

資料1「令和2年度7月補正予算（第7号）【教育委員会関係】」により、進藤教育総務課長、中尾次長兼こども未来課長、西林次長兼施設整備課長、水口社会教育文化財課長及び池本学校給食センター所長が説明した。

（2）宍粟市就学援助規則の一部を改正する規則について

資料2「宍粟市就学援助規則の一部を改正する規則」により、進藤教育総務課長が説明した。

（3）伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について

資料3「伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について」により、進藤教育総務課長が説明した。

（4）宍粟市中学校部活動指導員要綱の一部改正について

資料4「宍粟市中学校部活動指導員要綱の一部を改正する要綱」により、世良次長兼学校教育課長が説明した。

(5) 旧神戸幼稚園舎のアスベスト含有調査結果について

資料5「旧神戸幼稚園舎アスベスト含有調査結果」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(6) 宍粟市立小中学校情報機器購入の契約概要について

資料6「宍粟市立小中学校情報機器購入（その2）概要」により、西林次長兼施設整備課長が説明した。

(7) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料7「令和2年度学校給食センター異物混入状況及び対策（7月）」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(8) 人権文化をすすめる学習会について

資料8「人権文化をすすめる学習会」により、西田人権推進課長が説明した。

(9) 人権DVD上映会について

資料9「DVD上映会」により、西田人権推進課長が説明した。

(10) その他について

市として、市北部の活性化に向け、グランドデザインを作成することとしており、その中で旧野原小学校の活用も検討している。旧野原小学校については、教育研修所として利用しているが、活用の方向性となった場合、研修所を移転する必要があることを大谷教育部長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

（金本委員）

7月補正予算のこども園のエアコン設置について、完了時期はいつぐらいになるのか。

（中尾次長兼こども未来課長）

現在、設計段階にあり工事契約には至っておらず、完了時期は未定である。

（片山委員）

学校給食の異物混入について、6月は0件の報告で安心していただけたが、夏季休業の短縮で7月は例年より提供日数も多く、異物混入といった事例のリスクも上がるということも考えられる。8月も1週目と4週目の暑い時期に提供があるが、食中毒の防止について調理方法や配膳などで配慮されている点などあれば教えていただきたい。

（池本学校給食センター所長）

7月の異物混入事案については、1日から20日までに起こっており、夏季休業の短縮が原因

ではない。あらためて気をつけるよう職員には指示を行っている。食中毒の対策としては、簡易給食として配膳の回数をできるだけ減らすということで、通常使用しないパンを提供したり、副食を一品減らすなどの対応を行うこととしている。なお、8月31日からは従来どおりのメニューで提供を行うこととしている。

10 次回会議の招集について

令和2年9月17日（木）午前9時30分から、令和2年度第6回宍粟市教育委員会を開催するとした。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午後5時38分終了